

最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業の概要及び実施状況

最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業

(平成25年度予算額： 26.5 億円)

① 全国的支援策：ワン・ストップ＆無料の相談・支援体制を整備

4.4 億円

地域の中小企業団体等に委託し、労務・経営改善に取り組む中小企業からの相談に対応するとともに、専門家派遣等をワンストップで行う相談窓口を整備（全国47か所）。

② 業種別支援策：最低賃金引上げの影響が大きい業種の賃金底上げのための取組を支援

2.0 億円

全国規模の業界団体による販路拡大のための市場調査、新ビジネスモデルの開発などの業界として取り組み、賃金底上げの環境整備を行うための助成（10団体、各上限2,000万円）。

③ 地域別支援策：最低賃金が720円以下の道県の賃金水準の底上げを支援

20.0 億円

- ・ 事業場内の最も低い時間給を計画的に1年あたり40円以上に上げた中小企業に対し、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等経費1/2を助成（上限100万円）。
- ・ 予算規模：約2,100事業場（1事業場平均88万円）

中小企業支援事業の実績

①全国的支援策 (中小企業相談支援)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
予 算 額	8.1 億円	5.5 億円	4.4 億円
相談窓口開設状況	126 か所 (センター47、コーナー79)	122 か所 (センター47、コーナー75)	47 か所 (センターのみ)
相 談 件 数	12,554 件	15,086 件	※ 3,103 件
専門家派遣件数	2,930 件	2,944 件	※ 491 件

※ 平成25年6月末現在。

②業種別支援策 (業種別中小企業団体助成金)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
予 算 額	3.0 億円	3.0 億円	2.0 億円
交 付 決 定	11 団体	15 団体	※ 9 団体
交付決定金額	1.5 億円	2.5 億円	※ 1.5 億円

※ 平成25年度第1次公募における採択件数、金額を計上。

③地域別支援策 (業務改善助成金)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
予 算 額	38.9 億円	26.7 億円	20.0 億円
申請受付	417 件	1,698 件	※ 531 件
交 付 決 定	402 件	1,627 件	※ 421 件
交付決定金額	3.1 億円	14.2 億円	※ 3.8 億円

※ 平成25年6月末現在。

総合相談支援センターへの相談事例

相談内容	対応状況
【製造業】 ・新たに社員の中途採用を行うこととしたが、中途採用者の賃金の決定方法について教えてほしい。	・賃金決定に際し、年齢、経験、社内の賃金制度など加味するとともに業種の事情も考慮して決定すべき旨を説明。 ・厚生労働省委託研究により作成した「中途採用者のモデル賃金」を渡し、賃金決定のモデルケースを紹介。
【建設業】 ・業務改善助成金を活用し、業務改善を行うことにより社員の賃金の引上げを行いたい。助成金の申請のための改善計画は、どのように作成すればいいのか。	・助成金の制度、申請方法について説明。 ・改善計画の作成に当たって、業務の効率化を図り労働能率増進につながる点を検討するため、経営診断等を行うようアドバイスをを行い、専門家を派遣。
【製造業】 ・新事業のための製造ライン増設するが、賃上げのためには生産性向上を図る必要があり、効率的な設備投資、資金調達方法等を教えてほしい。	・中小企業庁、厚生労働省等の各種補助金を紹介。 ・補助金申請に伴う事業計画の作成に関して、中小企業庁の専門家派遣により対応できるよう手配。
【介護施設】 ・デイサービス施設の浴室改善など業務改善を進め、業務改善助成金を利用し賃金引上げにつなげる方法等を教えてほしい。	・業務改善のための専門家派遣が必要と判断し、アドバイスをを行い派遣を実施。 ・業務能率の向上、事業場内賃金の見直し等の助言指導を実施。 ・そのほか、就業規則の改正例を示すなどにより労務管理の改善助言。
【建設業】 ・退職金の規程ががあるが、積立等の準備をしていないので、どのような制度があるか教えてほしい。	・小規模企業共済、中退共、建退共それぞれの制度、加入対象者等を説明。 ・それぞれの加入等の相談窓口を紹介。
【その他】 ・事務組合として各企業をまとめる立場にあるため、各企業の問い合わせに備えてモデル的な賃金規定など就業規則を作成して、会員各企業の見本としたい。	・労働基準法について説明した上で、当該事業の労働条件の実態を聴取しながら、コーディネーターと共同でモデル就業規則を作成。

業種別団体助成金の活用事例（平成25年度第一次公募分）

業 種	団 体 名	事 業 内 容 等
飲食料品 小売業	日本米穀小売 商業組合連合 会	・街頭での試食販売実験・市場調査等を実施し、この結果を踏まえ、消費者に対し、国内米の食味値、安全性等を広くPRするため、小学校への食育出前授業、お米キャンペーン等の実施、お米マイスターの育成等を行う。 ・これらにより、収益増を図るとともに、専門家、後継者の育成等により、経営の安定も進め、従業員の賃金の底上げにつなげる。
その他の 事業サー ビス業	日本添乗サー ビス協会	・添乗業務の改善等に関する調査を実施した上で、添乗員の育成等のためのOJTマニュアルの作成、添乗員の能力開発のための研修プログラムの開発等を行い、これを研修会を通じて添乗員への普及、周知を図るとともに、添乗員の質的な面に関して、関係受入先への理解の促進を進め、添乗員の賃金引上げにつなげていく。 ・本事業終了後は、マニュアルの浸透度等に関して添乗員へのアンケート・ヒアリング調査を行うほか、関係受入先に対しても1年後を目処にヒアリング調査を行う。
織物・衣 服・身の 回り品小 売業	日本帆布製品 販売協同組合	・販路拡大の製品として、家畜への疫病対策・抑臭対策に効果のある帆布製品作りを目指し、昨年度、抗菌防臭帆布を開発した。 ・今後、その製品の用途・ニーズに応じた加工等により販売拡大を行うとともに、更なる効能評価等の実験を行い、畜産事業者向け「抑臭装置」等を開発するなどにより、業界全体の販売額の増加と収益構造を改善し、従業員の賃金引上げに寄与することを目指す。
プラス チック製 品製造業	日 本 プ ラ ス チック日用品 工業組合	・バイヤー向けから、一般消費者を主体としたプラスチック製品PRを重点として展示会を開催することにより、海外の低価格製品に比較し、国内製品の安全・安心について広くPRする。 ・併せて、一般消費者のニーズ調査を行い、消費者に応える新製品開発等を進め、そのニーズに応えるだけでなく、高品質、より安全なプラスチック製品のPRに努め、より売上を拡大し、従業員の雇用の改善を図る。
娯楽業	日本ボウリン グ場事業協同 組合	・近年、ボウリング場への来場者数が減少しているため、一般ボウラーが戻ってくるような企画等の策定のため、新規、リピーター等に対する意識調査を行い、最近のホテル、アミューズメント施設との併設等の運営形態の課題とも含めた調査・研究を行う。 ・これらの調査等により、来客が見込めるようなモデル企画案を作成し実証実験を行い、最終的なモデル企画を策定する。モデル企画は、セミナー等を通じ傘下事業主へ普及を図り、来場者数の増加による売り上げ増につなげ、従業員の賃金引上げにつなげていく。

業 種	団 体 名	事 業 内 容 等
飲食料品 小売業	全国乳業協同 組合連合会	・牛乳の消費減退、納入価格の引下げ等により、中小乳業事業者の経営環境は非常に厳しく、TPP交渉などの不安要素もあるため、現在の経営実態を調査、再点検を行い、その見直しの中では、経営コンサルタント等専門家による経営診断、先駆的事例の周知を行う。 ・これらの取組みにより、個々の事業者の収益改善を進め、経営の再編・統合、新製品の開発など、抜本的な改革を進め、収益力の回復につなげ、従業員の賃金の引上げを行うことを目的とする。
総合工事 業	全国室内環境 改善事業協同 組合	・住宅リフォーム関係の専門業者団体であるため、大手ハウスメーカーとの差別化を進めるため、従業員に対して、効率のよい室内環境改善の専門知識・技術力を付与するための人材育成システムの構築を行う。特に、室内の悪臭、騒音、防虫、結露、電磁波、湿度、防災、化学物質、花粉、省エネなどに関する解決方策等に関する専門家による検討を行った上でサイトを構築し、専門業者が活用できるようにするとともに、従業員への知識力及び技術力を付与するための研修・講習会等を実施する。 ・これらの専門的な取組により、受注件数を増加させ売り上げアップにつなげ従業員の賃金の引上げを目指していく。
飲食料品 小売業	全国麺類生活 衛生同業組合 連合会	・一般消費者に対し麺類店の利用についてのアンケート調査を行い、調査結果を分析し、今後の売り上げ向上に向けた改善点等について、傘下事業主に周知を行う。また、併せて、麺類食が健康に寄与することなどについて、一般に広く広報を行う。 ・これらの取組により、傘下麺類店の売上を拡大し、従業員の賃金引上げにつなげる。
繊維工業	繊維産業流通 構造改革推進 協議会	・繊維業界における受発注様式を統一化するため、クラウド技術を使用することによりパッケージソフトがなくても、場所や端末の種類を問わず、同じ情報にアクセスすることが可能となるよう取り組む。 ・繊維業界では、これまでさまざまな単位（メートル、尺など）での慣例があり、相手先に応じて、受発注書のフォーマットなどの煩雑さがあるため、これを国内統一基準とすることができるようになる。 ・これにより、受発注にかけていた人員、時間の省力化が図られ、コストの大幅な削減が可能となるため、従業員の賃金・労働条件の改善を目指す。また、今後、他国の基準導入も視野に入れ、海外企業との継続的な受発注への対応にも取り組む予定。

業務改善助成金の活用事例

A社の事例〔訪問介護事業（従業員数10人）〕

【業務改善計画】

- ・ 介護報酬等の計算を手計算で行っていたが、時間がかかり、事務担当者の負担となっていた。
- ・ このため、利用時間の管理やヘルパーの管理、複雑な介護報酬計算ができるシステム（ソフトウェア）の導入等することにより事務の効率化を図り、賃金の引き上げを目指すもの。

【賃金改善計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給 750 円を、初年度 40 円、2 年度目 40 円引上げ、2 年間で 830 円に引き上げることを内容とする中期計画。

【業務改善の効果】

- ・ システムの導入により事務担当者の負担が軽減され、時間外労働の短縮につながった。併せて、労務診断を行って介護事業特有の問題を認識し、各種規定を整備したので、従業員のモチベーションも上がった。
- ・ 事業者としては、これを契機として優秀な従業員の定着につなげ、ひいては利用者に満足してもらえるサービスを提供したいと考えている。

【助成額】 50 万円（改善に要した費用：100 万円）

B社の事例〔専門・技術サービス業（従業員数90人）〕

【業務改善計画】

- ・ 業務が拡大している中で人事制度の整備等が追い付かず、人材の育成が後手に回っていた。
- ・ このため、専門家（コンサルタント）に依頼して、社員ヒヤリングや職務分析を行って課題を明確にし、自社に適した賃金体系、人事評価制度及び人材育成システムを含めた総合的な人事制度を構築することを内容とする計画。

【賃金改善計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給 745 円を、55 円引上げて 800 円とすることを内容とする計画。

【業務改善の効果】

- ・ 新人事システムにより、仕事の評価を明確化にすることができたので、従業員が積極的に業務に取り組むようになり、結果として時間外労働を全体で 10%削減することができた。
- ・ 時間給引上げは、該当した従業員に大きな刺激となり、益々、意欲的に業務に取り組むようになった。

【助成額】 100 万円（改善に要した費用：200 万円）

C社の事例〔造園業（従業員数 10 人）〕

【業務改善計画】

- ・ 顧客に造園工事の完成イメージを三次元で提案できる造園ガーデニングCADを導入すること。
- ・ これにより、顧客への提案の幅が広がり、顧客満足度の高い営業を展開することにより売り上げアップにつながり、賃金の引き上げを目指すもの。

【賃金引上げ計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給 750 円を、初年度 40 円、2 年度目 40 円引上げ、2 年間で 830 円に引き上げることを内容とする中期計画。

【業務改善の効果】

- ・ 顧客に対し、CADによる立体でわかりやすい図面で施工後のイメージを確認してもらうことが可能となり、顧客の納得度も高い契約を締結できるなどの改善が図られた。

【助成額】 75 万円（改善に要した費用：150 万円）

D社の事例〔飲食店（従業員数 20 人）〕

【業務改善計画】

- ・ 客席に携帯情報端末を置き、店員が注文を聞かなくとも、顧客が直接端末に入力することで注文ができる「受注・会計システム」を導入すること。
- ・ これにより、口頭注文による受注ミスの防止や受注業務の効率化を図り、賃金の引き上げを目指すもの。

【賃金引上げ計画】

- ・ 事業場内で最も低い賃金の時間給 720 円を、初年度に 40 円、2 年度目に 20 円、3 年度目に 40 円引上げ、3 年間で 820 円に引き上げることを内容とする中期計画。

【業務改善の効果】

- ・ 混雑時でも、注文で顧客を待たせることがなくなり、サービスを向上させることができた。また、会計も手計算から自動計算に変わったことで、迅速かつ正確に行えるようになった。
- ・ 時給が上がったことで店員の勤労意欲も大幅に向上した。例えば、機器の扱い方についてベテラン・新人を問わず教えあう様子が見られ、店員間の結束も高まった。

【助成額】 100 万円（改善に要した費用：230 万円）